

議案第 8 号

大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

令和 8 年 3 月 2 6 日提出

大野市教育委員会  
教育長 久保俊岳

提案理由

いじめ問題調査委員会の設置に関する規定の整備に伴い、所要の改正を行うため

大野市教育委員会規則第 号

大野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

大野市教育委員会事務局組織規則（平成 8 年教育委員会規則第 4 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第 7（第 1 2 条関係）		別表第 7（第 1 2 条関係）	
附属機関の名称	庶務を担当する課等	附属機関の名称	庶務を担当する課等
(略)	(略)	(略)	(略)
大野市いじめ問題 対策連絡協議会	(略)	大野市いじめ問題 対策連絡協議会	(略)
<u>大野市いじめ問題 調査委員会</u>	<u>教育総務課</u>		
大野市図書館協議 会	(略)	大野市図書館協議 会	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。